

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公開番号】特開2019-165817(P2019-165817A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-53789(P2018-53789)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月30日(2019.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

演出表示を実行可能な演出表示手段と、

前記有利状態に制御されるときと、前記有利状態に制御されないとときと、のいずれにおいても実行可能な共通演出を実行する共通演出実行手段と、を備え、

前記共通演出が実行された後に、前記有利状態に制御されること、または前記有利状態に制御されないこと、のいずれかを示唆可能であり、

前記有利状態に制御される場合は、前記共通演出が実行された後に、前記演出表示手段による演出表示を暗転させる所定演出を実行した後、前記有利状態に制御されることに対応する特定演出を実行する一方、

前記有利状態に制御されない場合は、前記共通演出が実行された後に、前記所定演出を実行しない、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 本発明の一態様による遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

演出表示を実行可能な演出表示手段と、

前記有利状態に制御されるときと、前記有利状態に制御されないとときと、のいずれにおいても実行可能な共通演出を実行する共通演出実行手段と、を備え、

前記共通演出が実行された後に、前記有利状態に制御されること、または前記有利状態に制御されないこと、のいずれかを示唆可能であり、

前記有利状態に制御される場合は、前記共通演出が実行された後に、前記演出表示手段による演出表示を暗転させる所定演出を実行した後、前記有利状態に制御されることに対

応する特定演出を実行する一方、

前記有利状態に制御されない場合は、前記共通演出が実行された後に、前記所定演出を実行しない、

ことを特徴とする遊技機。

(1) また、他の遊技機として、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1等）であって、

演出表示を実行可能な演出表示手段（例えば、画像表示装置5等）と、

前記有利状態に制御されるときと、前記有利状態に制御されないとときと、のいずれにおいても実行可能な共通演出（例えば、図20-2（A）～（E）に示すノーマルリーチ演出からスーパーリーチ演出における決着前演出等）を実行する共通演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）と、を備え、

前記共通演出が実行された後に、前記有利状態に制御されること、または前記有利状態に制御されないこと、のいずれかを示唆可能（例えば、（例えば、図20-3（J-1）に示すように、飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rに「444」の大当たり組合せを表示するか、または図20-4（I-2）に示すように、飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rに「434」のハズレ図柄を表示する等）であり、

前記共通演出が実行された後に、前記有利状態に制御されることを示唆する場合、前記演出表示手段による演出表示を暗転させる所定演出（例えば、図20-3（F-1）（G-1）に示すように、画像表示装置5を一瞬暗転させる演出等）を実行した後、前記有利状態に制御されることに対応する特定演出（例えば、図20-3（H-1）に示すように、可動役物48SH400が「所定位置」まで移動し、遊技効果ランプ9がレインボーライトに発光する演出等）を実行する、

ことを特徴とする遊技機であってもよい。